

被災代替家屋等に係る固定資産税・都市計画法税減額申告書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住所 \_\_\_\_\_  
 (申告者) フリガナ \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_  
 連絡先 \_\_\_\_\_

次の家屋については、令和元年東日本台風の被害により、地方税法第352条の3及び同法第702条の4の2に規定する減額に該当するため、同法施行令第52条の13の3及び同法施行令第56条の84の2に基づき、次のとおり申告します。

納税義務者	住所	〒			被災家屋の被災時所有者との関係	
	フリガナ氏名					個人番号又は法人番号
被災代替家屋等	所在地	川崎市 区			家屋番号	
	床面積	m <sup>2</sup>	種類及び構造		状況	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築
	共有持分		取得・改築日	年 月 日		<input type="checkbox"/> 既存家屋の取得

被災家屋	フリガナ所有者氏名					家屋番号	
	所在地					被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊
	床面積	m <sup>2</sup>	種類及び構造		<input type="checkbox"/> 大規模半壊		
	共有持分		他都市への提出	あり・なし	<input type="checkbox"/> 半壊		
	提出先の自治体	年 月 日	都 道 市 区	府 県 町 村	<input type="checkbox"/> その他( )		

※ 川崎市外で被災された場合は、被災家屋が所在する自治体へ被災状況等の確認を行うことがございます。

- 「被災家屋」とは、震災等により滅失し又は損壊した、被害の程度が半壊以上の家屋をいう。
- 「被災代替家屋等」とは、被災家屋に代わるものとして新築又は取得した（中古取得を含む）、被災家屋と同一の種類（用途）と使用目的の家屋、又は改築した被災家屋をいう。
- 「提出先の自治体」欄は、当該被災家屋の代替家屋が数棟ある場合で、既に別の代替家屋に係る特例を受けようとする場合の書類を提出した場合に記入すること（他市町村に提出した場合を含む。）。

添付書類

<ol style="list-style-type: none"> <li>市区町村が発行する「罹災証明書（写）」、又は被災家屋に係る被災年度分の固定資産税について、地方税法第367条の規定により減免を受けたことを証する書類等</li> <li>平成31年度固定資産課税台帳記載事項証明書等、被災家屋が存したことを証する書類</li> <li>被災代替家屋等の不動産登記簿謄本、家屋図面等（評価済家屋は不要）</li> <li>減額を受けようとする者が被災家屋の所有者以外（相続人、三親等内の親族、合併法人等）の場合、戸籍謄本又は法人に係る登記事項証明書（写）等、その者に該当する旨を証する書類</li> </ol>
---